令和4年度 「県民総ぐるみ教育推進研修会」

地域と学校の連携・協働の推進



「みやざき家庭教育 サポートプログラム」 で学んでみよう!





http://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp

県教育庁生涯学習課 地 域 連 携 推 進 担 当

なぜ地域と学校の「連携・協働」が必要か?

社会の動向

地域社会のつながりや支え合いの希薄化

少子化・人口減少

若者の県外流出

家族形態の変容

教育環境

学校の課題の多様化・複雑化

いじめ・不登校・児童虐待等

保護者対応

働き方改革

地域創生

地域の魅力を生かした産業振興やまちづくり

学校との連携・協働

持続的な体制づくり

教育改革

「社会に開かれた教育課程」

平成29年改訂の学習指導要領の重要なポイント

学習指導要領改訂のポイント

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる 思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、 社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質·能力を踏まえた 教科·科目等の新設や目標·内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共(仮称)」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造 的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的·対話的で深い学び(「アクティブ・ ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習 得など、新しい時代に求 められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質 の高い理解を図るための 学習過程の質的改善



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、 そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

宮崎県教育振興基本計画(令和元年度策定)

施策の展開(15の施策)※生涯学習・社会教育に関する施策の抜粋

- 1 生涯学習の推進
- 2 地域と学校の連携・協働の推進
 - 3 読書県づくりの推進
- 14 文化の振興



宮崎県教育振興基本計画(令和元年度策定)

重点的に推進する取組

1 いのちを大切にする教育の推進

2 地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実

- 3 学校における働き方改革の推進
- 4 教育の情報化の推進(令和3年度~)

地域と学校の「連携・協働」を進めるために何が必要?

目的や目標を共有した

パートナー



地域学校協働活動?

地域学校協働本部?

コミュニティ・スクールとは?

学校運営協議会を設置した学校



保護者や地域住民等が一定の権限と責任を もって学校運営に参加することで、育てた い子ども像、目指すべき教育のビジョンを 共有し、目標の実現に向けて協働する仕組 みのある学校



「地域とともにある学校づくり」

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)のしくみ

市区町村 教育委員会

協議会の設置 委員の任命

協議会の適正な 運営を確保する 措置 委員の任命に 校長の意見を反映

学校運営に関する 意見

教職員の任用に<mark>関する</mark> **意見**

柔軟な運用を可能とする仕組みへ

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会制度を導入する学校)

(委員) 保護者代表・地域住民 地域学校協働活動推進員 など



学校運営への必要な支援に関する協議

校 長

説明

学校運営の

基本方針

説明

学校運営の

表本方針

説明

意見

学校運営・

教育活動

都道府県 教育委員会

教職員の任用 (学校運営協議会 の意見を尊重)

複数校について一つの協 議会を設置可能に



小中一貫型小・中学校など

協議の結果に係る 情報提供の努力義務



保護者・地域住民等 (地域学校協働本部等)

<学校運営協議会の主な役割 >

地教行法第四十七条の五

情報提供・協議を

踏まえた支援活動

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

R3コミュニティ·スクールの導入状況:市町村立学校183校 → 導入率51.5%

地域学校協働活動とは?

地域と学校が協働しておこなう活動

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

学校を核とした地域づくり

地域学校協働活動とは?



【伝統芸能を運動会で披露】

伝統芸能を残したい!

地域の郷土食を知ってほしい!



【授業で魚うどん作り】

連携・協働

子供たちにとって貴重な学びにつながるね。



【放課後子供教室:ホタル生育調査】

地域の自然を知ってほしい

地域学校協働活動の例

学びによるまちづくり。 地域課題解決型学習・郷土学習

- ●地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、 実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、 自ら地域について調べたり発表したり する学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、 郷土の伝統・文化芸能学習 など





放課後子供教室

●地域住民の参画を得て、放課後等に全 ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった



地域未来塾

●全ての児童生徒を対象に、教員OBや 大学生などの地域住民の協力によって 行う学習



家庭教育支援活動

寄り添いが必要な子供、 不登校傾向のある子供等 への対応について、保護 者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

・登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など







地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

●地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文

化・芸能の発表 や楽器の演奏、 地域の防災訓練 への参画

など





これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(文部科学省)より

地域学校協働本部とは?

地域学校協働活動を推進する組織・体制

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)

R3地域学校協働本部の整備率 → 47.3%(全ての中学校区での導入を目指す)

【地域学校協働本部の3要素】

「こ」コーディネート機能 「た」 多様な活動 「け」 継続的な活動

~		+_	14	1
	つ	に	V	١

Iつでもチェックが

あればOKだワン!



نان

① コーディネート機能

- □ 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)として配置され、CAに係る連絡 調整・活動の企画調整、協働本部運営委員会の実施等を担っている人がいる。
 - ※ 社会教育法第9条の7に規定するもの
- □ 既存の学校支援地域本部に地域コーディネーターとして配置され、主にCAに係る連絡調整を担っている人がいる。
- □ 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターは配置されていないが、地域に CAに係る連絡調整をしている人がいる。
- □ 学校運営協議会の委員として委嘱されている人の中に、コーディネートしている人ががいる。

② 多様な活動

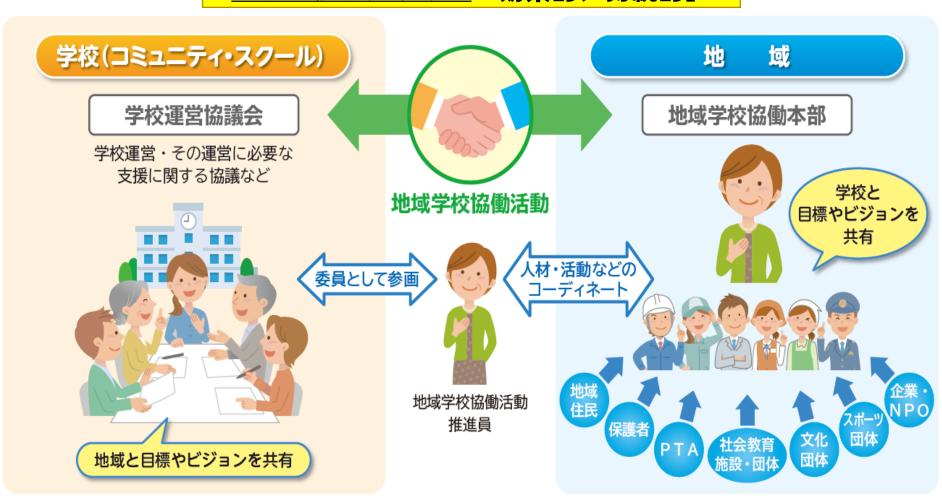
- □ 学校(教育課程内)で、地域住民等が参画する教育活動が各学年で実施されている。
- □ 地域で、地域住民等が参画した子ども達の成長を支えるための活動が複数実施されている。

③ 継続的な活動

- □ 学校の先生が替わっても、地域住民が参画した教育活動が継続して 実施されている。
- □子ども達の成長のために、地域に学校と連携した活動が毎年実施されている。

「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」を 一体的に推進するよさは?

地域学校協働活動が「効果的、持続的」



これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(文部科学省)より

地域と学校が連携・協働することの効果は?

学校への効果



全学校種

- ◎学校と地域が目的や目標を共有【教育的効果】
- ◎特色ある学校づくりの推進【学校運営】
- ◎地域と連携した組織的な取組の実現【教育の質の向上】
- ◎地域と学校の適切な役割分担の明確化【働き方改革】
- ◎子供の安全・安心な環境の確保【地域づくり】等



高等学校

- ◎<u>スクール・ポリシー</u>の策定【学校の特色】
- ◎<u>総合的な探究の時間</u>の充実【キャリア教育】
- <u>◎企業や高等教育機関等</u>との連携【進学・就職】
- ◎商工会や行政との連携【地域貢献】等

特別支援学校

- ◎所在する地域との連携【地域の理解】
- ◎就労先となる企業等とのつながりでくり【就職】
- ◎行政や医療関係者、福祉団体との連携

【支援体制の充実】

◎災害に関する地域との連携【防災】等

地域への効果

地域住民

- ◎地域の子供たちや教職員と<u>顔なじみ</u>
- ◎他の地域住民との交流
- ◎地域のつながりの深化
- ◎地域住民の生きがいづくり 等

地域づくり・まちづくり

- ◎地区の祭りや行事など、地域活動の活発化
- ◎新しいまちづくりや、よりよい地域づくりの推進
- ◎災害時における円滑な体制づくりや、防犯対策等

学校と地域が「どんな子どもを育てたいのか」「どんな地域をつくりたいのか」、

目的・目標を共有することが最大のポイント

<u>子供を中心に</u>「学校づくり」「地域づくり」を考えることで地域を一つに ~<u>持続可能な地域社会の構築</u>~

